

再生可能エネルギーの導入・利用促進を求める意見書

太陽光、太陽熱、地熱、小水力、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーは、環境負荷が少なく、自給的で枯渇することがないエネルギー源として注目されている。特に、今回の東日本大震災及び原子力発電所の事故を受け、エネルギー政策における再生可能エネルギーの重要性は一層高まっていくものと見込まれており、地球温暖化対策の観点からも、その導入・利用促進を積極的に進めるべきである。

しかしながら、我が国における再生可能エネルギー政策は立ち遅れており、国内の全発電量に占める再生可能エネルギーの割合は3.4%程度と極めて低い状況にある。

国による再生可能エネルギーの導入・利用促進に係る支援策は、これまで研究開発と初期投資への補助金を中心に据えた施策や、太陽光発電に係る余剰電力買取制度による施策などが実施されてきたが、いずれも限定的な取組であった。

現在、国は再生可能エネルギーに関し、全量固定価格買取制度の導入に係る法整備を検討しているが、見直しが求められるエネルギー政策のなかにおいても、再生可能エネルギーの位置づけが明確になっていない現状にある。

よって、国におかれては、次の事項に取り組まれるよう強く求める。

- 1 これまでのエネルギー政策を見直し、再生可能エネルギーの導入・利用促進を重点分野として位置づけること。
- 2 固定価格買取制度の拡充を図ること。
- 3 再生可能エネルギーの導入・利用促進に係る法整備等の支援策を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月8日

衆議院議長	横	路	孝	弘	殿	
参議院議長	西	岡	武	夫	殿	
内閣総理大臣	菅		直	人	殿	
財務大臣	野	田	佳	彦	殿	
経済産業大臣	海	江	田	万	里	殿
環境大臣	江	田	五	月	殿	

京都府議会議長 近藤 永太郎